

第4日

令和5年6月16日（金）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番柴山恭子議員の質問を許可します。14番柴山恭子議員。

（14番柴山恭子君登壇）

○14番（柴山恭子君） 私が立石コミュニティの図書館におりますと、ある女性が、あなたにいつかお尋ねしたいと思っていました。私、どうしても気になってしょうがないことがありますと声をかけられました。

甘木公園の桜は、とても美しく素晴らしいです。しかし、老木に下からのライトアップは、桜が傷んでしまうのではないのでしょうか。また、噴水南側、元のショウブ園、あとは地球上最悪の侵略的植物とされているナガエツルノゲイトウが繁殖しています。大丈夫ですか。市の方へ尋ねてもらえませんかと言われました。

私は、このような住民の皆様の多様な意見を必ず市長や職員、そして多くの議員の皆様にも必ず伝えていきますと答えました。それが今日の一般質問の冒頭の挨拶となり、このことは皆さんよく覚えておいてください。意見を出し合い、市政に反映させ、素晴らしいまちづくりをすることを期待するからです。これより質問席にて続行いたします。よろしくお願いいたします。

（14番柴山恭子君降壇）

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員。

○14番（柴山恭子君） まず、コミュニティ推進費の市民活動保険についてお尋ねいたします。

これは、私ども5月1日立石コミュニティ役員会で、事務局から補償内容の変更があり、死亡1,000万円から500万円、入院5,000円から3,000円などの変更があり、それが3月議会当初予算で承認を得たとのことですが、議員の皆さんからの意見は何もなかったのですかという質問を受けました。

事業内容説明ではそのような補償内容の説明はなく、確認するとやはり変更はありませんでした。6月から熱中症等の補償を加え補償額の変更をする、3月上旬改正要綱を告示とあります。大体、市民活動保険について、こういうことがコミュニティに対して通達されたということはどういうことでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今回の保険の見直しにあたりましては、地域から要望が多かった熱中症を保険の対象に加えるということと併せまして、安定した事業継続のため、県内他市の補償額等を調査し、平均的な補償額にしようとしたものでございます。

ですが、補償内容の変更につきましては、特に市民サービスの低下となるような補償額

の引き下げを行う場合は、本来関係者の御意見を伺いながら検討し、理解を求めていくべきだったと考えますが、今回それを行わず、市内部のみで検討・決定したことは配慮が足らなかったと考えております。

そのため、補償額を元に戻すよう再度要綱の改正を行い、その旨をコミュニティ事務局や区会長理事に御連絡させていただいたところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 再び元に戻されたことは知っております。しかし、そのとき、議会で予算委員会を通過しているので、この変更は何にも支障がありませんというようなことを職員のほうから言われたそうなんですけど、大体予算委員会の中で、もしそういう変更があればですよ、1,000万が500万になりますとか5,000円が3,000円になりますとかいうお話を予算委員会の中ですべきでしょう。それもなく、ただその中だけで検討してコミュニティに伝わるちゅうとは不思議な話ですよ。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 予算資料作成後の2月中旬に、市民活動保険の補償内容等を定めております朝倉市市民活動保険の補償基準事務手続等に関する要綱の改正を行ったところです。

新要綱が6月1日の施行であったこともあり、従前の補償内容を記載した説明資料のまま議会に提出をしておりました。当初予算事業内容説明書の差し替え、あるいは予算審査特別委員会時に口頭により変更の説明を行うべきであったと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私が不思議なのはですね、市のホームページを6月10日に検索いたしました。するとやはり、死亡補償は500万円となっております。朝倉市のホームページは大体どうなっちゃうんですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市のホームページに例規集等を載せております。その中の要綱につきましては、次の更新までに時差が生じる関係で、修正——元に戻す前の要綱がそのまま載っているような状況でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それはおかしいでしょ。内部で変更をしたのなら、そのときすぐに変更のことをホームページに知らせるべきでしょ。ホームページは誰が作っちゃうんですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ホームページそのものはもちろん市が管理しておりますが、この例規集等の管理につきましては業者に委託をしまして定期的な更新を行っております。その更新時期に間に合っておりませんでしたので、修正前の、元に戻す前の要綱となって

いるところがございますので、次回の更新には必ずそれを反映した内容とさせていただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 久留米市などのホームページを見ますと、落札日は3月28日、公示日は4月21日となっております。朝倉市では3月上旬、改正要綱告示とあり、大体落札日はいつだったんですか。今年度の落札日はそのとき調べた限りでは——されておりました。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 当初保険料を見直すことをずっと検討しておりまして、要綱改正を行いましたところですが、やはりその要綱を元に戻すという中で、業者と契約、見積入札は5月24日で行ったところがございます。25日に加入手続で、保険の適用日が6月1日からとなりますので、それに間に合うように元に戻すような改正を行ったということがございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） なんかね、不可解ですよ。予算の審議のときにそれが出なかったことが1番。そしてその次に、予算委員会を通ったからという説明をコミュニティにされたことが2番。ホームページが全然更新されていないのが3番。この改善をお願いしたいんですが。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 予算資料につきましては、先ほども申し上げましたように、本来ならば変更予定の分についても説明をさせていただくべきところでしたが、その説明が漏れておったことについては大変申し訳なく思っております。

要綱の例規集の部分につきましても、先ほども申しましたように更新時期が来ましたら、正しい、本来契約している保険内容の要綱を掲載させていただくようにしたいと思っております。

例えば工事関係とか、市の職員でその情報を書き換えてアップできるものについてはわりと速やかにできるのですが、業者委託等の契約の関係でちょっとお時間を要しているところがございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それでは予算委員会というのは、後々で正確なことが出てくるということですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 本来ならば予算の決定後、地域住民等との協議の結果などでやむを得なく何か変更する場合はあるかもしれませんが、基本的には当初予算で説明した内容で事業実施を行うべきというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そのとおりでしょ普通、それが普通。それが半額も、これはよそのところはわかりませんが、コミュニティはボランティア活動に一生懸命してほしいと思います。別段幾らお金を出すわけでもなし、ただし、災害のときはやっぱりきちんとしたものを市民の皆様に対して支払う義務がありますし、コミュニティ活動を頑張ろうと思えばそれは市役所としても——私が不思議だったのは議会を通ったからこれは間違いないですよとコミュニティに言われたことですよ。議会を通れば何でも全て間違いなくそのままに進みますというなら、500万円にしたことは非常な間違いでしたので、今後このようなことがないよう、私たち議員も予算委員会等に対してもっと気を配らなくてはならないのでしょうか。

なんとなく例年どおりで予算が上がっていればこれでいいのかと思ってしまいますので、そんなことが二度とないように頑張してほしいと思いますが、頑張るっちゃんない、当たり前のことやけん。どうですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 予算審査委員会などで正確な説明をすることはもちろん当然のことと考えるので、今後そのように努めていきたいと思えます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 次に、同報系防災行政無線についてお尋ねいたします。

令和5年当初予算2億2,270万7,000円の予算が組まれており、そのうち工事請負金は機器更新のための1億4,800万円、戸別受信機配備業務委託料6,900万円、初年度規模最大1,200台、令和7年度までの3か年計画となっています。なぜでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず3か年の計画となっておるものにつきましては、集中的に取り組む期間として考えております。その後、また移住されたり新たに設置したい世帯等も想定されるため、そういったことに対応していかなければならないと考えておりますが、なるべく早く戸別受信機による防災情報の受信ができる環境を整えるために、まずは3年間という期間を区切って、集中的に取り組みたいというふうに考えております。

予算の内訳につきましては、先ほど議員がおっしゃったそのとおりでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そう書いてありましたので、予算書に。そのとおりを報告いたしました。

これのお金の出どころはどこですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 予算の財源として考えておりますのは、緊急防災・減災事業債というものをその財源として考えていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） だから3か年なのですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） その財源が今のところ利用できる期間は、確かに令和7年度までの3年間なんですけども、これが今後どうなるかについては未定の部分もございますが、まずは集中的に3年間でこの事業を実施していきたいという思いでこのように計画しております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私ちょっと調べましたところ、戸別受信機単独で整備する場合、無償であれば特別交付税措置70%で期限なしというようなことがありましたが、このやり方ですと年次計画を立て、全世帯を対象に整備できるのではないかと思いましたが、この総務省の考え方をどう思われますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 財源措置の方法の一つとして、特別交付税が交付されることを見込んでの活用ということも考えられますけれども、消防の白書の中でそういった情報などは私どもも得てはおるんですけれども、今回はこの緊急防災・減災事業債を財源に充てたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 緊急防災・減災事業債を使って4年後からはまた総務省のこの交付税対策も受けられるものでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 戸別受信機の配備に係る財政措置につきましては、特別交付税措置というものはありますが、今後どのようになっているかは不明な部分がございますので、不明な点がございます。私どもとしましては、先ほど言いました緊急防災・減災事業債を財源としては考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それは機器更新のための1億4,800万円というのを利用したいがためのものでしょうか。ちょっと言えば戸別無線については、残った金でやりましようかぐらいのことじゃないですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 緊急防災・減災事業債を利用するに当たっては、この屋外機器の更新とかそういったことも含めてありますので、今回更新を併せて実際に行いますので、それと併せた戸別受信機の配備の予算もそちらと併せて行いたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） その辺の調査は詳しくお願いします。なぜならば、これをするこ
とで戸別無線の交付税の70%ちゅうのが使用できなければこれどまりになります。しっか
りこの辺を研究して、どうやったら戸別無線がきちとした体制になれるかを考えてほし
いと思います。

次に、6,900万円でしょう、戸別受信機の配備事業委託料。単純に1,200台で割りますと、
1台当たり5万7,500円になりますが、この5万7,500円の内訳をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） その5万円強の経費の内訳としましては、機器代が3万
5,000円程度、それ以外につきましては、工事等に関わる部分として、例えば宅内に設置
をしますときには、どこでもいいというよりも受信が一番しやすいところとかそういった
お求めに応じて、ここに設置してほしいとかそういうふうに言われましたときに、工事
でいわゆる宅内にアンテナを設置しなければならない場合とか、そういったものも踏まえた
上で工事にかかる経費、そういった調査経費も踏まえた形での設置費が加わりまして5万
円強というような形の数字を出させていただきました。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それでは設備に2万2,500円かかるちゅうことですか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 最大それぐらいかかる可能性もあるということになり
ます。通信環境が——アンテナをいっばいつけないかんときですね、そういったときにはそ
れぐらいかかる可能性もあるということでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） この3万5,000円ちゅうのは何社ぐらいから見積もりを取られた
んですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 見積もりについては1社でございます。こちらについては、
年次的に防災行政無線の維持管理、修繕、点検など年次的に更新工事を行っている業者か
ら見積もりを取っております。

これにつきましては、親局のメーカーと通信可能な機器を導入する必要があるため、ど
このメーカーでもいいということにはなりませんものですから、親局を設置しているメー
カーの取扱いができる事業者から見積もりを取ったところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それは本当ですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ほかの業者にも確認をしたところ、メーカーが異なったりす
ると不具合が生じる恐れがあるということで回答を得ております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それから屋外無線の有線放送はどのように設置されていますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 防災行政無線は、防災行政無線を有線放送の設備のほうに設置している受信装置、親局ですね、そちらに飛ばしましてそこからは有線放送、また杷木地域についてはコミュニティ放送のほうの無線で飛ばして放送をしているような状況です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） いろいろな方法を考えれば、今考えてある株式会社富士通ゼネラルの受信機でなくてもいいわけでしょう。何が言いたいかちゅうたら、3万5,000円ちゅうのはコミュニティ無線機にも通じるような戸別無線機ですよ。それを単に防災無線だけしか聞こえないような、ラジオも聞こえないようなそんな単純な機器で3万5,000円出すとは何事ですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、防災行政無線とコミュニティ放送の無線は全く別のものとなります。周波数も異なります。そして今回導入しようとするものは、防災行政無線を受信できるものというふうにしてますが、他の機能をいろいろ加えましたとしても、この受信機を設置するだけではコミュニティ放送などができるわけではございません。

そういう意味で、不要な機能は今回はつける予定はございませんけども、戸別受信機の受信が可能な機械ということで見積もりをとり、設置を考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 不要なものではないでしょう。有線放送は30年を期限としております。そうなった時に、どこの地域でも有線放送が使えなくなったとき、この戸別受信機を使ってそれに變更するということが考えられます。

広域無線だけの——3万5,000円も出してそれだけしか聞こえぬような、ちょっとそれはお金を捨てることじゃないですか。元来、杷木地区の戸別無線も3万5,000円ぐらいだったはずですよ。それが急激に値上がりをしましたでしょうか。私の資料の中では、戸別無線機はコミュニティも含めて3万五、六千円ということ进行调查しておりますが、私の間違いですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 受信機につきましては様々なものがありまして、価格帯もいろいろと異なっております。その中で、今回はあくまで防災行政無線ということで検討し、見積もりをとっているところでございますが、先ほども申しましたように、どこのメーカー、どの機器でもいいということにはなりませんもんですから、確実に現在の防災行政無線の電波を宅内で受信できる機能を持った戸別受信機を設置する必要があるというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） なぜそこまで3万6,000円も出してするのがよく分からない。ちょっとお尋ねしますが、もともとの屋外無線ちゅうときには、戸別放送もなんとかしなくてはいけないという議論もあったと思っております。そしてあの当時、市長は何としてもどこの家庭にもその情報が届くような形でこれを整備したいと、聞こえなければ何本でも建てるとおっしゃっていたことを忘れましたか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 平成20年に整備する当時、また平成22年度に増設などする際には、戸別受信機の設置を検討していたということは事実でございます。ただ当時は、このデジタルの戸別受信機はまだ黎明期であり、受信機能がハード的に成熟していないですとか、マルチパスと呼ばれる電波障害、これは防災行政無線の電波が戸別受信機に到着したときに、それから遅れて他の建物などで反射して同じ電波が届いたときに、電波障害が発生する頻度がまだ当時は高かった。そして、台風等による有線放送の断線の可能性よりも、デジタル波受信の電波障害による不受信の可能性のほうが高いということがまず一つございました。

そういったことも含めて、いろいろ検討した結果と、あと当時が全世帯にもし、この戸別受信機を配備するとすると10億円程度のイニシャルコスト、当初の経費がかかり、また20年程度すると更新時期が来るということもありまして、当時は合併特例債を利用した導入も検討されていたようですが、次の更新時期にはその合併特例債も利用できない。そのようないろいろな状況から、戸別受信機の導入が見送られたものでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 何かの間違ってませんか。朝倉市は安心・安全のまちづくりをしているはずです。何としても住民の皆様いろんな情報を流したいと再三聞いておりました中に、どうしてこんないい加減な戸別無線のやり方でやるんでしょうか。全く分からん。そして値段は高く出す。

屋外放送の受信だけなら、これは私の調査でよく分かりませんが、1万2,000円から1万6,000円ぐらいであるはずですよ。それが本当に機能を果たすか果たさないかは実証されたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほども申しましたように、親局と連動できる機械でなければ電波を受信することができない、もし導入しても不具合が生じる可能性があるということで、複数の業者から聞いておりますので、それで今回につきましては親局と同一のメーカーから見積りをとったということでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） これまで付き合いの富士通だったかな、3万5,000円は高すぎる

けんもっと安ならんですかちゅうぐらいの交渉はせんやったですかね。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 当然価格については業者からも聞いておるところですが、これが在庫製品があるような一般の機器と違いまして、発注生産になります。ですので、その中で今回1,200台の予定で予算を組ませていただいていますけど、例えば1,000台で発注した場合——最悪100台で発注した場合、価格等の差が出てくるのかということなども確認しましたけども、ちょっとこの価格になるということで、1,000台で発注してもそう価格は下がらないということで予算のほうを組ませていただいたというところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） この3万6,000円のことにしましては、どうしても納得できない。ラジオもついていない普通の受信機だけでしょう。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ラジオ機能等は設けておりません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 災害時にラジオ機能ちゅうのはえらい大事になってくるんじゃないですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 災害時における情報の取得の手段としましては様々なものが考えられます。1つの方法でということではなくて、複数の、例えば携帯のメールですとか福岡県の防災メール・まもるくんでありますとか、それからテレビの放送でありますとかラジオでありますとか、いろんな方法で情報を取得していただくよう複数のチャンネルを設けていく必要があると考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 聞き飽きた。毎回毎回同じことを言って、それがきちっと機能しちよるかどうかの検証はどこであってるんですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市からの情報発信という意味合いで言いますと、ホームページのほか、LINEですとか、インスタグラム、フェイスブックなど、いろんなそういうウェブの情報形式もございますし、またショートメールのメッセージサービスですとか、安心メールシステムですとか、そういったものも今後、現在も試行運用としてはやっているとありますが、それらを拡大する方向でさらに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 蒸し返すようですが、ホームページの更新もできなくて、緊急を要するようなこういうことを次から次に出すことができますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 例規集の更新とホームページのお知らせの更新はちょっとやり方が異なりますもんですから、随時必要な情報のホームページでの発信というのは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 朝倉市のホームページは非常に検索しにくい。市民がもっと分かりやすい、パッと見てパッと分かるような、そんなホームページでなければ災害時に役に立つことはないでしょう。

いいですか。あなたたちは本当に私のような高齢者が、ホームページを開いて市の情報を確実に早く得ることができていると思われませんか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほども申しましたけれども、一つの方法に限らず、いろいろな方法によりまして情報を得ていただきたいというふうに思います。それはスマホに限ったり、ホームページに限ったりということだけではございませんので、いろんな手段を重ねて重複して取得できるように取り組んでいきたいとします。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それが私のようなものにできないからこの一般質問をするのでしよう。だから、戸別受信機の必要性を訴えているのでしようが。違いますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今回の戸別受信機の配備につきましては、希望される世帯につきましては、積極的に取り組んでいきたいとします。優先度としましては、これまでも議員御存じのとおり、土砂災害警戒区域とかそういった危険度の高いところを優先にということの説明させていただいてきましたけれども、それに限ったことではなくて、希望される世帯があれば可能な限り取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私の言うことが全然分かっていただけていないので、ちょっと他の方向に移します。いいですか。

屋外放送が聞こえないとの課題解決に向け検討を続けてきた。令和5年度から3か年で危険度の高いエリアの希望世帯から、段階的に配備していく予定である。有線放送など屋内で聞くことができる世帯もあり全世帯一斉配備は考えていない。なお受益者負担の観点から有償としたいとありますが、そんなら屋外放送が聞こえている世帯にも、幾らかの負担はお願いすべきじゃないですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 屋外放送につきましては、市内全地区に配備をさせていただいているところです。今回の分担金の部分につきましては、その希望する世帯、一部の方

への配備ということになることから、受益者負担の観点から分担金を御負担いただく考え方でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） おかしくないですか。聞こえないのに、戸別無線機をつけないかんのに分担金を取るとはどうしたことですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 既に聞こえる環境がありまして不要だという方と、つけてほしいというところの世帯との、その受益者の負担によって分担金をいただこうと考えているものでございます。

○議長（小島清人君） 柴山議員、14番。

○14番（柴山恭子君） 屋外無線は聞こえないわけですよ、行政の不備ですよ。最初の政策の間違いですよ。それを直さなくてはならないのに、何事ですかそういう考え方は。違いますか。無償で配備して当たり前のことでしょうか。

第一、私はこの前の一般質問の折に、幾らぐらいかかりますかという質問に対して、機器約5万円、市民負担5,000円程度の答弁がありました。機器の負担ですよ、機器。1万何千円ぐらいで当然入るような機器を、負担金5,000円ちゅうのはおかしい気もしますが、大体どういった考え、皆さんにこの戸別受信機をつけてほしくないから負担金を取るんですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今回の部分については、設置にかかる費用の一部、機器も含めて戸別受信機の設置のための費用の一部を負担いただくものでございます。ましてやその設置をなるべくしないように分担金を取るというような考えはございません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 甘いです。甘いと思う。市民全体に安心・安全の情報を流すためには、やはり誰にでも平等に流さな。最初の塚本市長のとくに、何としても外におる人には広域無線、家の中の人には戸別無線を何とか配備したいという計画があったでしょう。それが10年も遅れてきたことちゅうことは、それ自体がおかしなことでしょう。怠慢と私は思いますけど違いますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 当初整備した後、やはり聞こえにくいというような御意見がある中で、当初は屋外子局を66か所に配置をしておりましたが、それを平成21年度にちょっと方向を変えまして、平成22年度整備で116か所に増設するというふうにして、聞こえるような環境をなるべく整えるというところで取り組んできております。

またそのときには、屋内伝達手段として、有線放送や当時の杷木地区のオフトークなどに接続して、緊急放送を実施するというような取組も行ってきたところでございます。

○議長（小島清人君） 柴山議員。柴山議員が現在質問中ですが、柴山議員に申し上げさせていたただきたいと思います。今回の柴山議員の一般質問は、柴山議員のこれまでの防災行政無線に関する継続した質問ということで、貴重な御提案、御意見等というふうに私は理解をいたしております。

そこで、今回の柴山議員の質問に対する執行部の答弁、説明の在り方についてですが、今回の柴山議員の質問の趣旨は、本定例会の総務文教常任委員会の付託案件である第59号議案の朝倉市同報系防災行政無線戸別受信機分担金徴収条例の制定についてと関連のある質問というふうに理解をしております。

当常任委員会には柴山議員も所属されておりますので、本日の柴山議員の御提案、御意見等の質問に対しましては、執行部の答弁・説明がかなわない点の取扱いにつきましては、当委員会の第59号議案の審査における審査内容と重複する点が多いというふうに思いますし、また事前審査に触れる点も考えられますので、この第59号議案の審査において、執行部に答弁・説明をこの審査会で求めることになされてはいかがでしょうか。

私の提案について、柴山議員の御見解をお願いしたいと思います。14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 分かりました。ただ、今、議長からおっしゃられた何分かは分かりませんが、時間を戻していただけますでしょうか。

○議長（小島清人君） 大変申し訳ございませんが、これまでのルールで戻さないことになっているようでありますので、申し訳ございません。

14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） じゃあ、何とかしてもっと市民の皆様が安心して情報を得られるようなそういう考え方のもと、また、第59号議案で一生懸命、委員会でやりますのでよろしく願いいたします。以上です。

次、何やったかね、立石小学校でしたかね。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 立石小学校のことについてお尋ねをいたします。

私のこれは調べたところですから今は変わっているかもしれませんが、生徒数769人、24教室、支援49人、8学級、特別教室1つ、音楽室2つ、図工室1、パソコン室なしの現状であります。今後増築工事によって、立石小学校の生徒たちはちゃんとした教室に入って、ちゃんとした特別教室で授業を受けることができますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず児童数、学級数の推移からお答えさせていただきたいと思います。

令和5年4月の住民基本台帳のほうで推計しておりますところ、今年度の児童数770人をピークとしまして、令和8年度までがほぼ横ばい、その後、緩やかな減少に転じまして、

令和11年度には約700名というような見込みになっております。

この児童数予測から学級数を想定しますと、現在が32学級ございます。特別支援学級が8学級で、このまま推移するというような想定をした場合には、令和9年度までが32学級、令和10年度31学級、令和11年度が30学級というような見込みになりまして、若干変動の可能性はございますけども、今回の増築改修の工事におきましては全体で36教室になりますので、十分対応可能かというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。職員便所やら、五十何人もおる職員の、女性が何人か忘れたけどたった3つしかありません。休み時間の内にどうしてトイレに行くとかやろかち、私はえらいかわいそうに重々思っておりましたので、そこあたりも含めて増築工事には力を入れてください。お願いします。

次に、立石小学校の駐車場はぼこぼこ穴が空いて、砂ぼこりも非常に難しゅうございますし、駐車場の整備とか、またこれは職員数、それから学童の職員数、職員の数を考えますと、どうやってもあそこの駐車場じゃどうしようもないとも思われます。

もう一つは、父兄会などのイベント時には、あそこの運動場を使っていますが、それではなくて、ほかの考え方でいってほしいと思いますが、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、現在、立石小学校のほうに、どのぐらい職員数等々来られているかということでございますと、給食室の調理員とか、あと学童保育所の先生方とかを含めて、78名が学校のほうにおいでいただいております。

その分につきましては、ほぼ車での通勤とはなっておりますけども、現時点では、駐車場は足りているという状況でございます。

あと、父兄等が来るような特別な行事に対しましては、今回の増築、改築の工事の中で、幾らか駐車場用地が取れないかというような検討をしておると、併せまして、あと平成29年災害以前には、ひょうたん池跡地についても、緊急というか、臨時的駐車場として使用しておりました。

この件につきましては、現在はほかの団体が利用している状況ではございますけども、学校のほうと利用しております団体とで、調整を進めているといった状況でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。

次に、立石小学校体育館の雨漏りですが、もともと、あの体育館はボタボタ雨漏りしておりました。それを修理してもらいました。でも、私の見たところでは、あの修理の仕方では雨漏りは止まりませんし、あのやり方は間違っていました。そしてまた体育館の雨漏りが始まりました。

今後の体育館の雨漏りについての対策についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 体育館の雨漏りにつきましては、教育委員会のほうでも把握をしております。

議員も申されましたように、以前、平成24年度に一部防水改修の工事を行いました。その後、令和3年度ですけれども、その防水工事を行った場所、あるいは行っていない場所、合計の2か所雨漏りが発生しているということが確認されております。

これを受けまして、一部の修繕という形ではちょっと難しいのかなというふうに考えまして、今年度、まず防水改修工事の設計を行いまして、来年度、屋根全体の改修工事を行おうというような計画をしておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。雨漏りがすると、子どもたちが滑ります。けがをしたら大変なことになりますので、よろしく願いしておきます。

次に、甘木公園整備についてお尋ねします。

1点目、桜の植え替えの方針についてお尋ねします。

2点目、枯れ枝が上から落ちてきたり、それから、なんか危ないと。枯れ枝が頭にぼてっと落ちてくると危ない。

そして、もう一つは池の周りのツツジは大きくてきれいだが、万が一大きすぎて、子どもが池に落ちるようなときに、非常に分かりにくいと、池の様子が。あのツツジの剪定はすべきではないか。

それから、もう一つ。透水性の舗装について、膝に優しくとっても助かっておるが、今後、あの透水性の舗装を何とかして延長してほしい。

もう一つ、芝生広場について、高齢者にとって土手の段差が上がりにくく、階段や手すりは設置できないかというような、市民の皆様からの意見を伺っておりますが、これに関しての答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、甘木公園内の桜の植え替えの方針について、お答えさせていただきます。

甘木公園につきましては、昭和28年に都市公園として都市計画策定され、県下屈指の桜の名所としても知られており、市民の憩いの場となっているところでございます。多くの桜が、ソメイヨシノでございまして、樹齢50年を超えてくると、老木の域に入ってくるといってございますが、園内を巡回しまして、樹木の剪定、伐採、それから植樹等を計画的に行いながら、市内外からの来訪者が安心して、時間を過ごせる憩いの空間となるように、桜の植え替えにつきましては、令和5年度から計画的に行っていくこととしてございます。

続きまして、枯れ枝についてでございますが、甘木公園の園内につきましては、シル

バー人材センターと業務委託契約を行いまして、毎週4回の日常的な巡回点検を行っているところでございます。その業務の中で、公園内の樹木につきましては、常に枯れ枝、それから折れ枝等危険と思われる樹木を確認しながら、伐採等の対応を行いまして、利用者が安全に公園を利用できるように、維持管理に努めているところでございます。

3点目の池の周りのツツジについてでございますが、このツツジも桜と同様に、景観を楽しむことができる樹木であるということでございますが、このツツジの管理につきましても、毎年業務委託の中で、丸山池周辺と多目的グラウンドにあるツツジの剪定を行っている状況でございます。

特に、御指摘のありました池の周りについては、ツツジの開花に支障がない範囲で、できる限り小さく剪定することで、来年も景観を楽しむことができるように、努めてまいりたいというふうに思っております。

4点目の透水性舗装についてでございますが、議員おっしゃいますように、甘木公園内の園路につきましては、平成26年度に整備いたしました、丸山池の周りの園路について、ジョギングコースとしての足の負担が少なくなるよう、表面を着色したゴムチップ舗装で仕上げまして、その下は雨水を地下に浸透させる効果がある透水性舗装としております。残りの園路につきましては、今後、国の補助事業等を活用した整備の可能性について、園路の状況を見ながら、分析、研究していきたいというふうに考えているところでございます。

最後の5点目、芝生広場についてでございますが、甘木公園内の芝生広場につきましては、広場全体が一段高くなっておることから、駐車場側からの入り口の高低差が大きいため、階段を設置してございます。なお、池側からの入り口については、管理用車両が出入り口として使用しておりますため、なだらかなスロープになっております。

ですが、駐車場側の階段については、今後、階段への手すりですとか、スロープの設置ができないか、研究課題として考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 透水性舗装の延長ですが、分析、研究したいということですが、できれば少しずつでもいいから、延長してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） ゴムチップ舗装については、メリットとしまして、議員おっしゃいましたように、歩きやすいと。それから転倒したときのけがのリスクが低いと。それから透水性ですとか、あと草関係、防草に優れているというメリットがある一方で、やはり工事費が高くつくというデメリット、それから、この舗装が劣化しますと、逆に滑りやすくなるというふうな話も聞いておりますので、その辺につきまして十分調査しながら、今後考えていきたいと思っておりますので、その辺につきまして十分調査しながら、今後考えていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） いいですか、考えていくことは、やっていくということですよ。

確かに、滑りやすいのは、葉っぱが落ちて、葉っぱに水を含むと、あの葉っぱが下まで入って行って、滑りやすいのは感覚的に分かっております。

でも、私たち膝の悪いものにとって、あれは非常にいい舗装ですので、考えておくじゃなくて、やっていきますに、答弁を変えていただけません。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、財源の確保でありましたり、そういうところを十分検討の必要があるところがございます。1つの方法として、今現在、公園の長寿命化計画を立てて、劣化の激しいものから対策を行っているところがございますので、その中で十分検討できたらというふうに思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 一木児童公園についてお尋ねします。

再三、区会長や私から、街灯及びトイレの整備について、ずっとお願いしてきました。全然前向きな——回答は前向きになっているんです、何とかしたいと。でもこれの設置についての何か計画ちゅうか、こういう具合にしていきますちゅう答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 施設の街灯とトイレにつきましては、老朽化が進んでいるということは認識してございます。また、地域からの改善予防もございます。

街灯の新設及びトイレの設置につきましては、令和6年度の国の交付金を活用して、整備することとしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ありがとうございます。よろしく。

劣化じゃないですよ、街灯は全然ついちよらん。劣化とは違う。ついちよらんし、あそこは広いし、周りに住宅地があって危ない。令和6年からだそうですので、どうぞよろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。議長、御迷惑をおかけいたしました。

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後1時56分休憩